

追加議案関係説明資料一覧

予算関係

■第35号議案 令和4年度加須市一般会計補正予算(第11号) 74,131 千円

資料 番号	事業名	主な内容	歳出予算額 (千円)	備考
1	個人版ふるさと納税促進事業	個人版ふるさと納税の更なる増加に伴う返礼品等の経費の増額	33,730	
1	水と緑と文化のまちづくり基金事業	個人版ふるさと納税による寄附金増額分を基金に積立	39,700	
2	民間保育所助成事業	民間保育所等の送迎用バスへの安全装置装備に要する経費の補助	525	
2	民間放課後児童健全育成事業	民間放課後児童クラブの送迎用バスへの安全装置装備に要する経費の補助	176	
合計			74,131	

条例関係

■第36号議案

資料 番号	議案 番号	条例名	趣旨	備考
3	36	加須市国民健康保険条例の一部を改正する条例	健康保険法施行令の一部改正を踏まえ、出産育児一時金の支給額を引き上げること。R5.4.1施行	



ふるさと納税の更なる増加に伴う経費と積立の増額

1 事業名

- ①個人版ふるさと納税促進事業
- ②水と緑と文化のまちづくり基金事業

2 補正予算の内容

新たな返礼品である「餃子」が話題となり、本市への個人版ふるさと納税が急増していることから、返礼品等の経費と基金への積立に係る予算を更に増額します。

3 補正の理由

個人版ふるさと納税については当初予算額を上回る見込みのため、2 月補正（令和 4 年度第 10 号補正予算）を措置しましたが、12 月に新規登録した返礼品である「餃子」に関する SNS への投稿などが話題となり、個人版ふるさと納税が急増しており、寄附件数及び寄附金額が 2 月補正の編成時点の想定を大きく上回る見込みとなったことから、返礼品等に必要な経費及び寄附金の基金への積立額を更に増額するものです。

○個人版ふるさと納税の件数及び寄附額

項目	R 4 当初予算	2 月補正後予算額	R 5. 2. 1 5	R 4 決算見込
寄附件数	5, 070 件	9, 100 件	10, 381 件	16, 170 件
うち餃子	—	—	3, 396 件	9, 421 件
寄附金額	74, 000 千円	99, 000 千円	100, 143 千円	138, 700 千円
うち餃子	—	—	16, 980 千円	51, 455 千円

4 補正予算の積算

①事務経費

項目	当初予算額	2 月補正後予算額	決算見込額	追加補正額
報償品費(返礼品代・送料)	29, 600 千円	39, 600 千円	63, 420 千円	23, 820 千円
その他(ポータルサイト利用料、郵便料、委託料等)	16, 326 千円	21, 546 千円	31, 550 千円	9, 910 千円
合計	46, 020 千円	61, 240 千円	94, 970 千円	33, 730 千円

②基金への積み立て

項目	当初予算額	2 月補正後予算額	決算見込額	追加補正額
水と緑と文化のまちづくり基金	34, 600 千円	88, 615 千円	128, 315 千円	39, 700 千円
地域福祉基金 【参考】	3, 700 千円	3, 700 千円	3, 700 千円	0 千円
河野博士育英基金【参考】	1, 000 千円	6, 685 千円	6, 685 千円	0 千円
合計	39, 300 千円	99, 000 千円	138, 700 千円	39, 700 千円

5 補正予算額

- ①個人版ふるさと納税促進事業 **33, 730 千円**
- ②水と緑と文化のまちづくり基金事業 **39, 700 千円**



子どもの送迎用バスへの安全装置の導入支援

1 事業名

- ①民間保育所助成事業
- ②民間放課後児童健全育成事業

2 補正予算の内容

民間の保育所及び放課後児童クラブの送迎用バスについて、県の補助金を活用し、乗降車の際に園児等の所在確認を確実にを行うためのブザーやセンサーなどの安全装置を装備する経費を支援します。

3 補正の理由

令和4年9月に静岡県牧之原市で起きた送迎用バスへの園児置き去り死亡事案を受け、同年10月に「こどものバス送迎・安全徹底プラン」が取りまとめられるとともに、府省令等が改正されました。

同プランでは、早期のこどもの安全対策促進に向けた「こどもの安心・安全対策支援パッケージ」として、送迎用バスへの安全装置の導入支援が盛り込まれ、国の令和4年度第2次補正予算（同年12月2日成立）において、導入支援に関する経費が計上されたことから、これを活用し、市内の民間保育所等の支援に要する経費を措置するものです。

＜府省令等の改正概要＞

	内 容
改正概要	(1) 乗降車の際に点呼等の方法により園児等の所在を確認 (2) 送迎用バスへの安全装置の装備 (3) 安全装置を用いて降車時の(1)の所在確認 【(2)及び(3)義務付け施設】 保育所、認定こども園、幼稚園、特別支援学校
施行期日	令和5年4月1日 【上記(2)に関する経過措置】 安全装置を備えることが困難である場合は、令和6年3月31日までの間、車内の園児の所在の見落としを防止するための代替措置を講ずること。可能な限り、令和5年6月末までに導入するよう努めること。

4 補正予算の積算

事業名	対象施設	車両台数	補助単価	補助額	補正予算額
①民間保育所助成事業	認定こども園騎西桜が丘	2台	175千円	350千円	525千円
	大利根ふじこども園	1台		175千円	
②民間放課後児童健全育成事業	みなみ児童クラブ	1台	88千円	88千円	176千円
	学童保育室ふたばクラブ	1台		88千円	

※花咲幼稚園（5台）は、県による支援の対象

5 補正予算額

①民間保育所助成事業 **525千円【県支出金あり】**
 【特定財源】県：525千円 保育対策総合支援事業費補助金（安全対策事業）

②民間放課後児童健全育成事業 **176千円【県支出金あり】**
 【特定財源】県：176千円 保育対策総合支援事業費補助金（安全対策事業）



国民健康保険条例の一部改正

1 議案の名称

加須市国民健康保険条例の一部を改正する条例

2 改正の趣旨

子育て世帯への経済的支援の強化を図ることを目的とした健康保険法施行令の一部改正（令和 5 年 2 月 1 日公布、同年 4 月 1 日施行）を踏まえ、出産育児一時金の支給額を引き上げます。

3 主な改正内容

出産育児一時金の支給額の引上げ

〔改定前〕 40 万 8, 000 円 ➡ 〔改定後〕 48 万 8, 000 円

	改定前	改定後
①出産育児一時金 （市条例で定める額）	40 万 8, 000 円	48 万 8, 000 円
②加算額※ （市規則で定める額）	1 万 2, 000 円	1 万 2, 000 円
合計支給額（①＋②）	42 万円	50 万円

※加須市国民健康保険に関する規則第 4 1 条第 1 項に規定する加算額

分娩に関連して発症した重度脳性麻痺児とその家族の経済的負担を速やかに補償する産科医療補償制度掛金相当額

4 施行期日

令和 5 年 4 月 1 日